

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	a

[自由記述欄]

1) 法人理念及び教育・保育方針はホームページや入園のしおりに記載するとともに園内に掲示している。職員には年度当初の職員会議(月1回)で読み合わせを行っている。また、入職時に説明をしている。保護者には入園のしおりを使って入園説明会等で説明している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	a
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	a

[自由記述欄]

2) 京都府保育協会、全国市立保育連盟等に参加して全国な情報収集を行っている。地域の動向については市の出生率等のデータをふまえて中期的な見通しを立てている。こうした状況について管理者会議(園長、副園長、事務長、主任)で分析をしている。
3) 理事会、管理者会議で毎月の収支や今後の見通しなどを確認して対応を図っている。職員には毎月行われる職員会議において周知している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	C	C
		5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	C	C
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	a
		7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a	a

[自由記述欄]

4) 中期計画及び収支計画は策定されていない。
5) 単年度事業計画は、前年度の反省評価を踏まえ策定されているが、中長期計画は策定されていないため、踏まえたものになっていない。
6) 事業計画は、PDCAサイクルに基づいて組織的に行われている。園長が素案を作成して、年度末の総括や職員会議の職員の意見を反映して管理者会議で策定している。策定された事業計画は、年度初めの職員会議に説明をするとともに中間報告(11月)を行っている。半期に1回、理事会に報告をしている。
7) 事業計画、事業報告はホームページに掲載している。保護者には入園のしおりに説明する際に説明をしている。また、「りょうとう子ども園だより」でわかりやすく伝えている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	b
		9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	b

[自由記述欄]

8) 保育の質の向上に向けては、管理者会議、職員会議(月1回)、クラス代表が出てくるミーティング(週1回)、クラス会議(随時)などを活用して、中間総括、年末総括などPDCAサイクルに基づいて行っている。行事毎にも振り返りを行い、次年度に反映している。しかし、定められた評価基準に基づく自己評価は行われていない。また、第三者評価は今回が初受診である。
9) 課題は職員会議やミーティング等で取り上げ共有化は図る仕組みはあるが、自己評価及び第三者評価に基づく課題への取り組みが行われていない。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	a
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	a
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	a
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	a

[自由記述欄]
 10) 管理者の役割は園の組織図、運営規定において明確にしている。毎月発行の「りょうとう子ども園だより」に、園長自らメッセージとして発信している。園長は自ら各種会議にも積極的に参加して助言を行っている。有事における施設長の役割と責任については消防計画に明記している。
 11) 遵守すべき法令について行政からの通知、保育協会の研修や勉強会へも参加し、情報収集を行っている。参加した研修等の資料は閲覧するとともに、職員に対して職員会議で周知している。関係法令については法人事務局で管理し必要に応じ伝達している。(アドバイス 関係法令についてはリスト化されてはいかでしょうか。)
 12) すべての職員が研修を受講できるように、外部研修の活用や園内研修を行っている。外部研修に参加した職員は復命や伝達研修も行っている。管理者が職員会議やクラス別懇談、個人懇談などにも参加し必要に応じ助言を行っている。
 13) ICTの活用や無線の導入により散歩の際や登降園の管理など業務の実効性を高めることに繋げている。計画的な有給取得や残業対策として申請を必ずしてもらうとともに理由を分析して見直しにつなげている。夏季休暇を別に作っている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	a
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	b	a
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	a

[自由記述欄]
 14) 教育及び保育の内容ならびに子育ての支援等に関する全体的な計画に望まれる職員像を明記している。就職フェアや実習生の受け入れ等効果的な採用活動を行っている。計画的に人材確保に努めている。キャリアパスに基づく研修計画がある。
 15) 望まれる職員像を明確にしている。就業規則(給与表含む)を職員に配布している。人事管理については、京都府保育協会によるキャリアパスの仕組みを導入するとともに振り返りシートを作成して面談(年3回)を行っている。(キャリアパスと連動するが人事考課には反映しない)振り返りシートによる面談結果については管理職会議で分析を行っている。
 16) 職員の就業状況については管理者がデータにより把握をしている。必要に応じて個別に面談を行ったり、声をかけて指定したりして取りやすい環境に努めている。外部の臨床心理士と契約をして定期的に円への訪問や研修を実施している。福利厚生については京都府民間社会福祉施設職員共済会に加入している。園の互助会もある。ワークライフバランス認証の宣言をしている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	a
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	a
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	a
	II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	a

[自由記述欄]
 17) 職員一人ひとりの目標管理の仕組みが構築されている。振り返りシートによる目標管理制度面談(年に3回)を行い、職員一人ひとりの目標を掲げ、進捗状況の確認を行っている。
 18) 期待する職員像を明確にしている。京都府保育協会によるキャリアパスに基づく年間研修が体系化されている。ほかに園内研修、外部研修も積極的に活用している。(今年度はコロナの影響のもありWEB研修も活用している。)
 19) 職員一人ひとり(非常勤含む)の研修の機会についてはある程度確保されている。参加した研修履歴を把握している。新人職員にはクラス担当及びフリー保育士を配置してOJTを行っている。
 20) 実習生については、保育士、幼稚園教諭、栄養士の受け入れをしている。京都府保育協会によるハートブック、教育実習の心得、オリエンテーション資料を整備している。学校と連携してプログラムを作成している。受け入れ態勢については総括を副園長、クラス担任が担当者になる。活用している。実習指導者のための協会主催の研修も受講している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-3 運営の透明性の確保	Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	b
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	a
【自由記述欄】					
21) ホームページでの情報発信を主とし、園の情報（理念や基本方針、事業計画、事業報告など）を掲載している。園だよりやブログを活用して園の様子等についても掲載し随時更新もしている。「りょうとうえん園だより」を地域の民生員や公民館、自治会に配布している。しかし、第三者評価、苦情解決の公表が出来ていない。 22) 経理規定に基づき適正に処理されている。内部監査は監事2名による監査を行っている。公認会計士を活用し、毎月の収支報告及び決算において分析し報告している。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献	Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	a
		24	② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	a
	Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	a
		26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b	a
		27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	a

【自由記述欄】					
23) 理念に地域の方との交流を積極的に行う旨を記載し、自治会や高齢者施設などの行事へ積極的に参加したり、子ども園の夏祭りや運動会には地域の方々に呼びかけを行い参加してもらっている。園庭を開放をして、園児と地域の方々とのふれあう機会を日常的に設けている。また、広く子育てに関する相談を受けるとともに未就学児童の受け入れもしている。 24) ボランティアの受け入れ体制を整えており、綾部市や市内の各学校とタイアップし、サマーボランティアなど積極的に受け入れを行っている。自治会の民生委員によるもちつき大会を行っている。「ボランティアに来ていただく方へのお願い」を活用してオリエンテーションをしている。 25) 行政が発行しているすくすくカレンダーを園内に掲示している。ケース会議を基に、必要に応じて病院、クリニック、行政機関やNPO等と連携を図り、個別の支援体制を整えている。特に発達支援については保護者との情報共有を強化し、子どもに合った支援について職員全員が共通認識を図りつつ、子どもの個性を伸ばせるよう配慮を行っている。要保護児童対策地域協議会に参画して連携を図っている。 26) 地域子育て拠点事業として「たけのっこくらぶ」を開催し、子育てについての保護者の相談や悩みに寄り添い支援を行っている。日常的に園庭を開放している。様々な講演会や研修会を企画し、地域住民に参加を呼びかけるなど、地域の中で役割を果たしている。 27) 地域との関わりについては事業計画に明記している。地域の高齢者施設や児童養護施設自治会、消防署、警察等多様な関係機関と連携を図り、地域の活性化に貢献している。災害時の避難等の対応についても自治会とも協議している。要保護児童対策地域協議会への参画や民生委員との交流を図り、地域ニーズの把握及び対応を行っている。					

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	a
		29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b	b
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	a
		31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	a
		32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	a

【自由記述欄】					
28) 子どもを尊重した保育の実施について理念、基本方針に明記してホームページや事業計画にも盛り込んでいる。毎年、近隣の学校で行う人権研修に参加し、職員に数値を図っている。 29) 個人情報保護規定、危機管理処理要項、運営規定（虐待の禁止）を整備するとともに情報の公表については同意書を取っている。ブログの掲載には細心の注意を払い限定公開にしている。しかし、プライバシー保護に係る規程等が確認できなかった。 30) ホームページやフェイスブックを活用して情報提供を積極的に行うとともに、随時見学にも対応している。パンフレット等を行政、公民館、郵便局、公共施設に配架しているパンフレット等は図や写真を多用しわかりやすくしている。 31) 入園のしおり及び重要事項説明書を用いて説明をし、説明同意を得ている。パンフレットは理解しやすいように写真等を多用するとともに特に配慮が必要な保護者には関係機関と連携をして進めている。 32) 規定の引継ぎ文書（要録）に基づき対応している。小学校就学や転園先などとは必要に応じて連絡を取り合いスムーズに移行できるよう配慮している。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	a
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	a
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	b

[自由記述欄]
 33) 苦情解決の体制については、重要事項説明書に明記の上、保護者に説明をしている。意見箱の設置、受付窓口を玄関に掲示している。しかし、苦情にかかる結果の公表が出来ていない。
 34) 苦情解決実施要綱を定めている。また、保護者が必要に応じて相談ができるように子育て支援保育士、苦情受付担当、顧問弁護士を置いている。
 35) 要望等があった場合は組織的かつ迅速に対応している。各担任職員が報告をし、職員間で情報共有でしている。しかし、マニュアルの見直しが出来ていない。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	b
		37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	a
		38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	b
		39	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a	a

[自由記述欄]
 36) 事故・ヒヤリハット様式を整備している。管理者会議、ミーティング等で事例の分析検討を行い、改善を行っている。遊具チェックは月1回行っている。しかし、マニュアルの見直しが出来ていない。また、記録に対応についての記載がなく、いつ誰がどのように対応し解決に至ったかが分からない状況があった。今後は職員の質の確保の為に「気づきシート」を作り、気づきの向上を図っていくことが望まれる。
 37) 感染症対応マニュアルを整備している。フローチャートによって職員に周知している。キャリアパスの研修を活用したり、流行時に職員会議で周知を図っている。保護者へは園だよりを通じて注意喚起等図っている。嘔吐、汚物処理等の園内研修を行っている。
 38) 災害時対応について防災計画を整備している。災害時には地域の公民館に避難する事となっている。消防署に来てもらう訓練を年に1回、それ以外に月1回様々なケースを想定して訓練を実施している。備蓄(1日程度)を整備している。しかし、法人でBCP計画が策定できていない。
 39) 不審者対応マニュアルを整備している。監視カメラを3台設置している。セコムも設置している。警察による指導等も受けている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	a
		41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	a
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a	a
		43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	a
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	a
		45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	b

[自由記述欄]
 40) 保育についての標準的な実施方法については、全体的計画を定め「指導案」「週案」「月案」に基づき行われており、作成含め年3回振り返りを行っている。また、月1回のクラス会議、ミーティングで確認及び共有を行っている。「入園のしおり」重要事項説明書、ホームページ等でも明記している。
 41) 標準的な実施方法については、上記の振り返りや月1回のクラス会議、ミーティングで確認を見直しをする仕組みがある。
 42) 入園時に独自の児童・発達状況調査票を提出によりアセスメントを行い、保育の中に活かしている。未満児・支援児には個別計画を作成し関係機関や保護者とも協議や面談を行っている。
 43) 指導計画の見直しは月1回、担任が見直し、クラスで共有をし、管理者会議で必要に応じて見直しを行っている。緊急時にはその都度、相談をしながら迅速に対応している。
 44) 子どもの発達状況や生活状況については保育日誌で情報共有をしている。また、個別の発達状況は要録に細かく記載するとともに、ミーティング、クラス会議、職員会議等で計画に則った支援を行っているか振り返りを常に行っている。記録の差異が無いように添削をして指導を行っている。
 45) 特定個人情報取り扱い規程に保管、保存、廃棄、情報の提供等を明文化している。しかし、個人情報にかかる開示請求の仕組みがない。

A-1 保育内容

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(1) 全体的な計画の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	a	a
		47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	a
	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	a
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	a
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	a

[自由記述欄]

46) 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき全体的な計画を編成している。職員全体で中間の評価と年度末に総括をして次年度の計画に活かしている。

47) 遊具の点検も毎月、実施され、安全管理に努めている。個別の発達に合わせ計画的に環境構成をしている。保育室は全体的に明るく、床暖房や空気清浄機も整備されている。同じ部屋をクラフト活動や昼食など内容によって流動的に場面設定を行うことで子どもたちの自立を育む工夫がされている。また仕切りを使うことで子どもが一人でクールダウンできる場所が確保されている。

48) 理念及び基本方針として掲げ、全体的な計画や入園のしおりにも明記している。子どもが自分の思いを相手に伝えるように配慮している。朝の登園などの状態を見極め職員室でクールダウンさせるようなこともある。必要に応じて個別対応するなど気持ちに沿って適切に支援している。例えば子ども同士の間にはけんかは無碍に止めずお互いにぶつかりまた譲り合う事を体感し自分たちで解決する力が養われるよう援助している。

49) 基本的な生活習慣は写真や絵による視覚援助を行い、自分でやろうとする力を育む援助が行われている。一人ずつの棚には服などを整理するカゴがあり、自分で準備ができるよう環境設定されている。また保護者と連携を取り、家庭と園との生活の流れがスムーズになるよう配慮している。

50) 何もなくても遊べる恵まれた自然環境の中、異年齢交えての散歩や稲刈り後の田んぼでの遊びなど地域との関わりを大切に計画され「遊びをみつける目(何も無くても遊べる力)」や創造力、主体性を育む保育が展開されている。幼児クラスでは行きたいところを自分たちで意見を出し計画するなどの。「お店屋さんごっこ」をテーマにした物づくりや絵画など表現活動も体験できるよう工夫されている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	51	⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		52	⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	a
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	a

[自由記述欄]

51) 乳児保育において、保護者とは家庭での様子が書かれた連絡帳や送迎時の会話により日々の密な連携を取っている。

52) 3歳未満児の保育について、生活習慣の変化や成長の個人差が見られる時期であるため、保護者とも連絡帳や送迎時の関わり、園バス利用の家庭には電話連絡にて連携をとり、少しずつ見守りながらの保育展開を行っている。戸外活動時には近隣住民からの声掛けもあり、地域の関わりが「人のあたたかさ」を知る機会となっている。

53) 3歳以上児の保育においては「自分ですること」を大切に、情緒の安定から楽しむことの保障へと繋げる保育を展開している。また友達を意識する年齢であり、遠足の取り組みなど予定を決める過程で友達に合わせることに留意している。就学に向けては遊びの中で文字や数字を取り入れたり、ALTの来園が文化の違いを知る機会ともなっている。園での取り組みは通信やHP、ブログの利用や、個別に連絡ノートを活用し保護者に発信している。

54) 個々の発達状況に合わせ指導計画を立てている。疲労度の違いに合わせて休息がとれるようパーテーションで仕切りをしたり、生活場面状況に応じて席の位置を工夫したり発達過程に合わせて集団生活が送れるようには配慮している。子ども同士で障害のある子どもに合わせたルール作りを行うなど共に成長できるように援助されている。加配担当の保育士は外部研修に参加している。必要に応じて医療機関へ同行し保護者、専門機関とも情報共有しより良い援助ができるよう努めている。

55) 7時から8時まで早期保育、夜間はそれぞれに応じて延長保育を行っている。各家庭の認定時間に合わせて長時間保育が指導計画に位置づけられている。標準時間帯からの引継ぎは氏名と連絡事項を記入した名簿によりスムーズに行われている。乳児はおやつを提供を行っている。

56) 全体的な計画の中に就学に関する事項が記載されている。就学に向けた課題の共有や保護者の相談に応じるため就学前の個人懇談を行っている。綾部市の「こども園こども要録」を作成し各就学校へ提出している。ブロックの小学校との定期的な連携と特別支援学校への見学を行っている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(3) 健康管理	57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	a
		58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	a
		59	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b	a
	A-1-(4) 食事	60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	a
		61	② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	a

[自由記述欄]

57) 入園前に発達調査票を提出してもらい既往歴やアレルギーについての情報を得ている。0～2歳児は15分毎に睡眠中のブレスチェックを行っている。体調悪化やケガが発生した際は園医に相談した後、かかりつけ医や救急病院への搬送する仕組みとなっている。入園時の説明会で保護者にも健康管理に関する方針を伝えている。

58) 内科検診(年2回)と歯科検診(年1回3歳児以上)を行っており、月1回の身体測定の数値と共にPCソフトにて管理している。3歳以上は毎日、フッ素塗布を実施している。

59) アレルギー対応マニュアル、様式を定め 医師の指示に基づき、対応ができるように配慮している。食器に色分けしたり、メニューにマーカーをするなどしている。アレルギー対応は栄養士が把握し面談も行っている。誤食時の緊急手順を定めたマニュアルも整備している。

60) 食事は保育計画にも織り込んでいる。大きなホールをランチルームとし、子どもが自主的に食事の時間、食べる量、好き嫌い等を考慮し行動できるように環境設定している。四季のものや郷土料理、自分たちで取ったものなどがメニューとなり、調理を手伝う機会もある。献立を園の玄関に展示したりブログで写真を掲載したり、また給食日より配布している。給食参観(年1回)も行っている。栄養士と一緒に食事をして声を聞いたりしている。

61) 乳児幼児クラスの担当も参加する献立会議(月1回)、調理員、管理栄養士、用務員が参加する発注会議で子どもの状態に沿った食事が提供できるように検討している。「給食日より・献立表」を発行して、給食に関する情報やメッセージを掲載し、保護者に伝えている。職員、栄養士が配膳に参加し、一緒に食事することで子どもの様子や個別情報を共有している。旬の材料や季節感を大切に行事食などを取り入れている。衛生管理マニュアルに基づき適切に行われている。

A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	a
	A-2-(2) 保護者の支援	63	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	a
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び 虐待の予防に努めている。	a	a
	A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	a

[自由記述欄]

62) 連絡帳や送迎時の会話などにより家庭との情報交換に加えて、参観日に合わせて行う保護者懇談会や4・5月に家庭訪問、また個別懇談(希望者のみ)の実施により保護者との相互理解を図る機会を設けている。保護者との情報交換の内容はクラス報告にてまとめミーティングや職員会議で共有している。コロナの影響で保護者会については、今年度はアンケートを実施の上、閉会の予定である。定期的に保育参観も実施している。

63) 市の委託による子育て支援保育士を設置している。必要な情報は個別報告に記載し職員間で情報共有している。相談内容を記録するとともに保護者からの相談は必ず園長に報告して次のステップに進むよう体制をとっている。

64) 担任を中心に、送迎時から延長保育時間まで全職員が視診したり保護者に声掛けしたりして子どもの生活リズムや状態把握に努めている。要保護児童対策地域協議会で見守りが必要な家庭は増加しており、関係機関と連携をとり継続的に見守っている。必要に応じて家庭訪問を行っている。

65) 保育士による保育実践の振り返りシートを活用して、中間総括、年末総括で行っている。独自の「振り返りシート」によって年2～3回自己評価を行い、管理者と面談を行っている。ミーティングや職員会議において反省評価の意見共有を行い、自己の向上とチームの向上と視点に立ち組織的な質の向上に向けて取り組まれている。